

## 平成29年第4回教育委員会会議

平成29年3月22日

午前 9時29分 開会

### 1 開会宣言

○葛西教育長 ただいまから平成29年第4回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○長谷川教育総務課長 本日、社会教育課長が欠席でございます。代理として、葛山課付主幹に出席をいただいております。

また、議案第4号、四日市市立幼稚園管理規則の一部改正についての説明者として、田宮保育幼稚園課課長補佐に出席をいただいております。

以上です。

○葛西教育長 では、傍聴者はお見えですか。

○加藤教育総務課主幹 本日、傍聴者は1名です。

### 2 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、渡邊委員と松崎委員とで行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

### 3 議事

○葛西教育長 それでは、これより議事に入ります。

本日は、議案4件、協議事項2件、報告事項3件ですが、協議事項の平成28年度第3回四日市市総合教育会議に向けてについては、本日午後に開催する総合教育会議の審議、検討及び調整に係る議事ですので、非公開にて協議をしたいと思います。

委員の皆さん、ご異議はございませんか。よろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、後ほど非公開といたします。

(1) 議案

議案第4号 四日市市立幼稚園管理規則の一部改正について

○葛西教育長 それでは、まず議案に入ります。

議案第4号、四日市市立幼稚園管理規則の一部改正について、説明をお願いします。

○田宮保育幼稚園課課長補佐 保育幼稚園課課長の田宮でございます。

本日、課長が幼稚園の卒園式に当たっておりますので、代理で出席させていただいております。

それでは、四日市市立幼稚園管理規則の一部改正についてご説明させていただきます。

改正の案件は、第16条、幼稚園保育料の部分でございます。

内容としては2点ございまして、1つは納期限の変更、もう一つは減免規定の変更でございます。

納期限の変更についてご説明させていただきます。

幼稚園保育料につきましては、平成30年度から、世帯の所得に応じた保育料に変更されます。現在、一部減免規定を除きまして、6,900円という定額になっておりまして、この部分につきましては、納付の環境的には園での徴収が可能でございまして、月頭にその日のうちに徴収するというのを原則とさせていただいております。それが所得に応じた保育料、有料区分で8区分となることから、最終的には口座振替もしくは納付書でのお支払いでないと対応できないということになっております。その関係で、コンビニ等でお支払いできる納付書での支払い、口座振替のシステムを構築いたしました。当初、29年から開始する予定でございましたので、今年度中にシステムの構築が可能となりましたので、来年度から先行して対応させていただく形になります。

その関係で、納付書でのお支払いとなりますと、一定の納期限を設けなければいけないというところと、月頭の児童数、児童の状況に応じて納付書を発送しないといけないという関係もございまして、保育園の保育料等も同様でございますが、月末の納期限という形で対応せざるを得ない形でございます。これに応じまして、納期限を毎月1日とさせていただいておりますが、毎月月末、12月は25日という形になりますが、こちらに変更させていただく予定でございます。

もう一つは、減免規定の変更でございます。

こちらにつきましては、これまでは6,900円でございますが、一部、生活保護の方もしくは第3子等で軽減をさせていただくという手続をしておりましたが、この部分は規則等を改正させていただきまして、既にもう料金表の中に、この方であれば幾らという形で盛り込んでございます。この関係から、減免ではなく一定の料金という形になっておりますので、減免で対応する必要がございません。

あと、特に対応するものについては条例で規定がございますので、改めてこちらの幼稚園管理規則で規定する必要がございませんので、その部分を削除させていただくという形になります。

この2点が改正の理由でございます。よろしくお願いたします。

○葛西教育長 それでは、何かご質問ありましたら、お願いたします。

じゃ、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、ご異議がなければ採択といたします。

#### 議案第5号 四日市市教育委員会事務局処務規則の一部改正について

○葛西教育長 続いて、議案第5号、四日市市教育委員会事務局処務規則の一部改正について、説明をお願いします。

○長谷川教育総務課長 では、資料3ページから6ページでございますが、議案第5号、四日市市教育委員会事務局処務規則の一部改正についてご説明させていただきます。

恐縮ですが、6ページの参考資料、まずあけていただけますでしょうか。

改正の背景といたしまして、平成29年度組織機構改革というところでございます。

国体推進課におきまして、係を設置いたします。企画係と競技係という2つの係を、これまでは係の設置がございませんでしたが、2つの係を設置する、それに伴う改正でございます。

背景といたしましては、国体に向けた、例えば中央緑地公園、それから霞ヶ浦の工事、これが来年度佳境を迎えるところで、技術職員の配置であるとか、もう一つは、高校総体が平成30年度に控えております。その準備委員会等の立ち上げなどございまして、大幅な組織強化というところで、変更をお願いするものでございます。

資料3ページでございます。お願いします。

4条には、国体推進課の中に2つの係、企画係と競技係を置くという規定でございます。それから、事務分掌におきまして6条でございますが、これまで課の事務分掌としたものを、2つの係に事務分掌を分けるというところでございます。

まず、企画係でございますが、こちらは大会の準備委員会、それから高校総体の準備委員会、またはオリンピックの事前キャンプ、それから、それぞれの運動施設の附帯施設、そのの工事にに関する設計、施行、それから監督及び竣工検査、あとは備品、その他整備、そういうところで係の職務を置いております。

また、競技係といたしましては、まず高校総体における本市の実施競技に関すること、それから、国体における、プレ国体を含む本市実施競技に関すること、また、デモンストレーションスポーツに関することとしまして、それぞれ競技に関すること、それから企画に関することというところで係を分けさせていただくというところでございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○葛西教育長 何かご質問等あれば、お願いいたします。

○松崎委員 素朴な質問ですけれども、国民体育大会は国体推進課に入っているわけですが、同じ時期に行われる障害者スポーツ大会に関しては、全くこれはここには入らずに、連携しながら別物として扱っていくわけですね。

○高野国体推進課長 国体推進課長、高野でございます。

委員のおっしゃってみえます全国障害者スポーツ大会のことについては、現在、国体推進課と、そして保健福祉部でございます障害福祉課と連携して行っていくという形で、今、庁内では話になっております。

ですから、現在、この事務分掌は、こちらの5ページでございますが、競技係の事務分掌としまして、(2)のところ、「第76回国民体育大会(プレ国体等含む。)」という形で、一応、このプレ国体等という形で、私どもの国体推進課でも所管していくという形で、位置づけさせていただいております。

○松崎委員 わかりました。

○葛西教育長 ほかにいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、ご異議がなければ採択といたします。

議案第6号 四日市市指定有形文化財(彫刻)の指定について—木造阿弥陀如来坐像—

議案第7号 四日市市指定有形文化財（彫刻）の指定について—木造薬師如来坐像—

○葛西教育長 続いて、議案第6号、議案第7号、四日市市指定有形文化財（彫刻）の指定については、社会教育課から一括して説明をお願いします。

○葛山社会教育課 社会教育課、葛山でございます。

議案第6号、四日市市指定有形文化財（彫刻）の指定について。

本日2件ございますので、第6号は木造阿弥陀如来坐像につきまして、続いて、第7号につきましては薬師如来坐像につきましてご説明申し上げます。

第6号の木造阿弥陀如来坐像でございますが、四日市市指定有形文化財（彫刻）でございます。員数、1軀、所在地、四日市市堂ヶ山町651にございます遠生寺に安置されているものでございます。

8ページ、四日市市文化財保護審議会長より、文化財の指定に関する答申ということで答申をいただいております。1番から5番までは先ほど申しましたとおりでございますが、6番、指定申請文化財の内容、別紙資料でございますが、まためくっていただきまして、10ページをごらんください。簡単にご説明をさせていただきます。

1番から5番はまた同様でございますので省略させていただきますが、6番、法量、像高、高さですね、88.2センチメートル、7番、制作年代といたしましては平安時代の後期、12世紀と考えられます。9番でございますが、通常は本堂の須弥壇上に安置されてございます。

続きまして、概要ですが、遠生寺の本尊でございまして、寄せ木づくりでつくられております。

形状といたしましては、次のページの写真をごらんいただくのがわかりやすいかと思っておりますので細かくは省略させていただきますが、結跏趺坐という、そういうスタイルの、座った状態の仏像でございます。

材質はヒノキでございまして、当初のものとしてはおそらく漆、全体にほぼ漆塗りでされていたと考えられております。

保存状態、一部ちょっと後世に手は加えられておりますけれども、ほぼ良好な状態でございます。

またちょっと戻りまして、8ページの答申でございますが、7番、評価といたしまして、本像は平安時代後期、12世紀の彫像であり、中央の本格的な作風を示しております。後補の金泥や漆箔がやや生硬印象を与えるものの、造形的な骨格は保持されており、ほかの

市指定の作例と比べても何ら遜色ない作品であり、市の指定は妥当であると考えたと評価いただいております。

文化財保護審議会の審議の結果といたしまして、平成29年2月7日開催いたしました四日市市文化財保護審議会において審議いたしまして、上記の評価のとおり、本像は本市にとって貴重な、平安時代後期、12世紀に制作された中央の本格的な作例であり、市指定文化財として指定することが適当であると認められました。

指定名称につきましては、木造阿弥陀如来坐像とし、指定の分類は有形文化財（彫刻）とすることが適当ですという結果をいただきました。

答申に至る経過といたしましては、ごらんのとおりでございます。

続きまして、第7号、木造薬師如来坐像をご説明させていただきたいと思っております。

こちら、同じく遠生寺に安置されている仏像でございます。

13ページ、文化財保護審議会から答申が出たものでございますが、6番、指定申請文化財の内容、こちらまた別紙資料でちょっと飛んでいただきまして、15ページになります。

6番、法量、像の高さ51.5センチメートル、制作年代は鎌倉時代初期と考えられております。

こちら、薬師堂に安置されております。

薬師如来坐像は、一木割りくりづくりという、1本の木から削って作り出すという制作でございます。

先ほどの阿弥陀如来坐像と同じように、結跏趺坐という座った状態の仏像で、薬師如来です。左手の上に薬壺が載っているというものでございます。

材質はヒノキでございまして、一部分にはまた漆塗りをされているということでございます。

保存状態は、こちら一部後世のちょっと手が加わっているところはございますが、良好な状態でございます。像内に、明治13年、1880年に修理したという、そういう書き物が1枚入っていたということでございます。

それでは、また答申の評価に戻りまして、13ページの7番、評価でございますが、近年に彩色された彩色が、本像の印象を少しばかり消極的なものになっているが、像の基本的な造形は損なわれておらず、市内でも数少ない鎌倉時代前半、13世紀の作例として評価できる。市の指定文化財とすることには問題ないと考えますということでございます。

審議の結果でございますが、平成29年2月7日開催の四日市市文化財保護審議会において審議いたしまして、上記の評価のとおり、本像は本市にとって貴重な、鎌倉時代前期、13世紀に制作された作例であり、市指定文化財として指定することが適当であると認めました。

指定名称については、木造薬師如来坐像とし、指定の分類は有形文化財（彫刻）とすることが適当ですということございました。

答申までの経過、同じようにごらんのとおりでございます。

以上でございます。

○葛西教育長 ふだん、私たちとはなかなか遠いところにあるのですけれども、いかがでしょうか。何かご質問等ございましたら。

先生、どうぞ。

○加藤委員 内容ではないんですけど、これ今、四日市市内で、例えば神前の大日如来さんなんか当然この指定にはなっていると思うんですけど、何体ぐらい仏様がこういった指定を受けているんですかね。何体って数、はっきりじゃなくてもいいんですけど、結構たくさんあるんですか。

○葛山社会教育課 はい、国指定のものも3件ほどありまして、県指定も9件ありまして、あと市指定が7件ほどだったかと思いますが、全体でそれぐらいの指定があり、指定にはなっていませんが貴重なものも、ほかにもたくさんあるとは思っております。

○加藤委員 前にこのお話いただいたときに、かなり社会教育課からもプッシュもいただきながら進めていただいたということで、ほんとうに結構なことやと思うんですけど、ぜひ後世に大事に伝えていきたいということ。

これによって、お寺さんは何か、大きな制約は受けるんですか。

○葛山社会教育課 義務的なものとしては、なるべくやっぱり公開をしていただきたいということなんですけど、ふだんも安置して、依頼があれば開いていただくということですので、特別秘密ということではないと聞いておりますので、特にこれまでと変わらないと思っております。

○加藤委員 例えば大きな修理等の必要な場合は、一定の補助なんかも、市のほうからできる、出してもらおうということ？

○葛山社会教育課 はい、補助を出すことができるようになります。

○葛西教育長 ほかにいかがでしょうか。

では、ご異議がなければ、採択としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、採択といたします。

## (2) 協議

### 1 平成29年度四日市版コミュニティスクール新指定校について

○葛西教育長 続いて、協議事項に入ります。

平成29年度四日市版コミュニティスクール新指定校について、説明をお願いします。

○廣瀬指導課長 指導課長の廣瀬でございます。

新指定校について、1枚目の資料ですが、八郷西小学校、内部東小学校、富田小学校、泊山小学校、日永小学校、桜台小学校、富田中学校の7校を指定したいと思います。

簡単に、取り組み概要についてご説明をしたいと思います。

開いていただくと、八郷西小学校がでございます。申請書についてはフォームがありまして、内容が似ているところもございますが、簡単に特色だけご紹介をさせていただきます。

八郷小学校は、応募用紙の中にあるとおり、あかつき台の中にある学校で、児童数は大変少なくはなっているんですけども、あかつき台の八郷西連合自治会とは、これまでもかなり定例的に交流がありまして、地域との関係は密接で、大変学校教育への理解や期待があり、教育活動への協力はほんとうに惜しまず、これまでも学校への支援を進めてまいりました。

なかなか、こちらからもコミュニティスクールの指定について働きかけてはおったんですけど、校長の異動とか、連合自治会長さんの交代とかでなかなかタイミングが合わなかったんですけど、今般、中野校長が鈴鹿市の出身で、コミュニティスクールをやってきたということで、ぜひコミュニティスクールの指定をしてほしいということで応募されました。残念ながら今度鈴鹿に帰っていかれることになりましたが、地域との関係は良好ですので進めていきたいと思っています。29年で40周年をちょうど迎えるということで、また地域を挙げて学校を支えていっていただきたいと思っています。

取り組み概要につきましては、特に学習支援のところ盛んに取り組まれておりまして、地域の文化祭を学校行事と兼ね合わせて、そこで学習発表の機会をいただいたり、あと、老人会を中心に1年生では昔遊び、2年生では七夕集会、3年生では昔の道具の説明、4年生は老人会に対して群読とか合唱、6年生も合唱、こういった各学年が地域との交流を、



学習の発表会を兼ねて盛んにやっていたいでいる。また、ラジオ体操の協会の会長さんもおられまして、運動会前にラジオ体操の指導を地域の方が熱心にされている、こういったような環境がございます。あと校区、山の裏に四日市大学と医療大学がございますので、その学生の支援を受けたり、四日市大学の電子顕微鏡を見せていただいたり、そういった地域の教育資源の活用を盛んに行っている学校でございます。

続きまして、次のページ、内部東小学校ですが、こちらは、内部小学校がコミュニティスクールの指定を長らく受けております。内部東においても、その写真の2段目、子どもの安全・安心を守るためにというところがございます。内部地区の内部小学校、内部東小学校、内部中学校全の3校に、はげまし隊による学校支援活動が展開されております。内部東小学校においても、内部地区の教育的な支援を受けて学校運営を行っているということで、何ら内部小学校と変わりがない、私も、学校づくりの協力者会議の委員会のところで、最終的意思確認をしてきたんですけど、今から何をやるのという感じで、今までどおりやったらいいんですという話でお願いをしまりました。学校長も、より一層地域との連携を進めていきたいという強い気持ちで応募されています。内部東小については、ほんとうに内部小学校と何ら変わらない取り組みをされているので、指定にふさわしいと考えています。

続いて、富田小学校でございます。

富田小学校はこれも、これまで結構地域が熱心に学校を支えていただくというような機運のある地域でしたので、これまでも指定についていろいろ話をしてきたんですけども、教育実践校区の研究を2年間受けていたとかそういった関係で、それが終わったらぜひ受けさせていただくということでしたので、本年度、教育実践校区の指定が終わりましたので、次年度コミュニティスクールとして再出発をしていただけると。

こちらについては、鯨船のユネスコ指定もございまして、その前から小学校3年生で鯨船の学習を、総合的な学習の時間の中で10時間ぐらい単元を組んで、地域とともに学習を進めている、そういった環境の中で、地域の支援活動、例えば交通安全の指導も防犯団体として地域安全すみれ会というような女性の活動団体等がございまして、ここらが長らく子どもたちの見守り支援もずっとしていただいています。これを機会に、より地域との活動、協働体制を強めていただければと思っています。

続いて、泊山小学校です。

こちら日永地区ですが、特色としては、なかなかいろんな養護施設がございます。児

童相談所もありますし、児童養護施設、それから生活支援施設等、児童福祉の施設がたくさん設置されておりまして、なかなか学習の環境が厳しいお子さんもおるんですが、その分地域との関係がとても密接で、協力的な体制で地域の方がかかわっていらっしゃいます。

特に、南部丘陵公園を学習のフィールドにした取り組みがたくさん展開されていて、1年生では、そこにありますように、うめちぎりとか、総合的な学習の時間の学習フィールドとして活用されている。日永梅林・登城山を復活させる会という地域の団体がございます。そちらの支援を受けながら、校外活動も盛んにされている。あと、写真にございますように、外部の人材を活用した、地域の人材を活用した、さまざまな学習支援の取り組みが進められています。

あと、美術の小松先生が委員でして、そういった関係もあったりするのか、泊展という図工や書写の展示会等を地域と協働、地域に公開する形で開いたり、泊山フェスタを地域に公開したりというので、昔から盛んに地域に積極的に学習活動を公開しながら発信をして、協働体制を進めているという学校でございます。

続いて、日永小学校でございます。

日永小学校、同じ日永地区の母屋ということで、泊山小が指定に動いたら、日永小をしないわけにいかないんじゃないのという話も持ちかけさせてもいただいたりしました。今年は特に、追分の鳥居のお木曳の行事があって、校長も、神事なのか文化的行事なのか、どうしたらいいかという話だったんですけど、私ども文化的行事としてぜひ参画していただいたらどうかということで、結局、10月23日、土曜授業のときに合わせて、日永小学校の子どもたちもお木曳行事に参加する取り組みもされました。

また、ふだんから、これまでも日永ふれあい文化祭のところに子どもが参加したり、たくさん地域との交流活動を行ってもらっています。あと、地域の人材活用で日永ついたち会というような老人会の方々なんですけど、こちらも、昔遊びであったり、戦争体験の話をしていただいたりしています。

また、歴史的な、文化的なところがたくさん残っておりますので、日永のつんつくおどりについての体験を地域の方々にご指導いただいたり、あと新しいところでは、文化財とは関係ないんですが、学習支援ボランティアも入れながら、家庭科ではよく取り組まれているんですけど、ミシンの授業のときにたくさん支援ボランティアへ入っていただいて、作業効率であるとか安全の確認とかをしながら進めていただいています。

あと、近隣の四日市工業高校とも連携されておりまして、物づくり体験を毎年されている、

こういった地域の教育資源を活用しながら、教育の充実を図っている学校でございます。

続きまして、桜台小学校です。

こちらについては桜小学校がまず指定になって、桜中学校もともに支援をしていきたいということで、中学校もコミュニティー指定を受けました。残りの桜台小学校についても、桜地区全体で3つの学校を支援したいという意向がございまして、宇佐美校長と相談をして、そういった地域の意向も踏まえて、指定について協議を進めてきました。

桜台小学校も、ボランティアの方をたくさん、地域の人材として学習活動の支援に入っ  
ていただいています。あと、社会福祉協議会もしっかりしておりまして、桜ボランティア  
協会というところが、車椅子体験、アイマスク体験等、福祉活動も入っています。

それから、大きな活動として、こちらの3番にございますが、学校、地域の協働した取  
り組みとしては、ゆびとまというような、この指とまれか何かの略称だと思わすけれ  
ども、ボランティア、PTA、地域の人に声をかけて年3回、今年は6月4日、9月12  
日、11月26日の3回、それぞれ200名ぐらいの方々が参画して、環境整備に取り組  
まれている。溝上げであるとか草刈りであるとか、そういったことを計画的に地域を挙げ  
てご支援いただいている、こういった新しい形として中学校区で地域が当該の学校を支  
える、この形についてぜひチャレンジしていただくということで、今後の取り組みを期待し  
ているところでございます。

最後、富田中学校でございますが、富田中学校につきましては、先ほどの富田小学校と  
同じく、地域が大変学校に熱心に参画しているところで、こちらも早くから指定につ  
いて働きかけておったんですけど、先ほどの小学校と同じ中学校区で、教育実践推進校  
区が終わったら、ぜひ指定にお願いしますということでしたので、教育実践推進校  
区が終わった次年度から、コミュニティスクールとして再出発をしていただく。

こちらは、新しい校舎をつくったことで、避難ビルにも指定されておる関係でぐっ  
と地域との関係が近くなっています。一緒に避難訓練等を活動したり、防災の倉庫等  
も学校の屋上あたりであったり、避難階段の使い方等、そういった地域との協働し  
た防災の取り組みで、学校との距離が一層近くなっておることから、ますます地  
域との協働が進むものと思われます。特に学校も、これまでより、地区の運動  
会であったり地域のふれあいグランドゴルフ等に、学校全体での参加ではないん  
ですが、吹奏楽部や代表の選手、生徒会、そういった有志等々、地域活動に積極  
的に参加、参画するような形で交流を深めておると。

あと、これまでもずっと取り組まれていたのは、真ん中の段に、地域の教員OBの元校

長先生の柳瀬先生が、ずっと花壇の管理をしていただいている、こういった方々がコーディネーターになって、より地域の連携を深めていただけたというところですので、この7校について次年度指定をしていきたいと考えております。

よろしくをお願いします。

○葛西教育長 いかがでしょうか。

本年度から7校ずつ指定をとということで、どの学校も今まで地域と連携をしてきて、さらに特徴的な結びつきも持っているという、そういう学校ばかりでしたけれども、何かご質問、ご意見ありましたら、お聞きしたいと思います。

○加藤委員 こうやってどんどん広めていっていただくということはほんとうにいいことやと思うんですが、前にも申したかもしれませんが、いわゆる各学校の取り組み状況なり、改めて、一番後ろの2枚になっています運営要綱を見て、何が言いたいかと言いますと、地域とともにつくる学校とか、あるいは学校の応援団、前言ったのは私、学校の応援団で終わっていいのかという気持ちがかねてからあるんです。

だから、まずはスタートは当然、学校の応援団なんだろうけど、それがいわゆる学校運営とか学校経営の参画というところで、要綱の9条にありますように、いわゆるビジョンについての承認とか、実現に向けた協議とか、あるいは地域の支援を得るための組織体制の整備であるとか、あるいは、4番なんかはあまりないと思いますけど、でも校長に対して意見を述べるという、こういう部分とか、評価を行うというこのあたりで、具体的に四日市が目指す四日市版コミュニティスクールというのは当然この要綱にあるわけですから、こういうところを目指しているはずですので、ぼつぼつもう一步、二歩深めた活動の時期に入っていくのかなと。だから、教育委員会事務局が当然、学校づくり協議会ですか、そういう場面にも参加をされますので、単に学校の応援団ではなく、もう一つ、学校運営・経営の参画という部分の中身を掘り下げていく時期ではないのかなと。

四日市が目指すのは具体的にこんな姿なんだというのをぜひ、また担当課あたりでも議論いただきながら、もう来年か再来年には多分、四日市の小中学校、全部入っていくと思いますので。そうなったときに、ああ、これかというのではなしに、やはりこれも四日市の教育の特色の1つとして、これをどう推進、発展させていくと我々が期待する四日市の教育の方向性とばちっと合っていくのかというあたりを、改めてこういう場で議論いただいてもいいかと思えますし、やっていくのが必要なのかなという意見ですけど、そういう感想を持っています。

そのあたり、課長、どうですかね。

**○廣瀬指導課長** 今開会されている193回の国会で、義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部改正という法律案が提出されていまして、そこに実はコミュニティスクールの関係法の改正も含まれているということで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律のコミュニティスクールを規定していた47条の5という規定が、改正をされるという情報は得ています。これ、もう決まったのか、まだはっきり私も確認していませんけど、この法が通れば、方向としては何がかわるかというところ、四日市市が書いている2つ、先ほど加藤委員がご紹介された9条の所掌事項のところ、これまで運営協議会という学校の理事会っぽい記述だったんですけど、ここの第2条のところ、保護者及び地域住民等の学校への参画や、保護者及び地域住民等により学校運営の支援協力を促進することということが入ってまして、四日市市がこれまで、いわゆる学校の応援団部分のところ、新しく書き込まれたと。これまでは、コミュニティスクールは理事会的な、学校支援本部が学校の応援団的なという捉えで2本柱で来ていたんですけど、それが整理、統合されて、コミュニティスクールの役割の中に書き込まれてきたというところ、四日市市がやっていることに合わせてくれたような法の記述になっています。4月1日から施行ということを知っておりますので、きちんと公表されたら、またここで、いろいろ要綱の改定も今後必要になってくるかと思っておりますので、法律の条文について研究しまして、そういったことについて、またお諮りをさせていただきたいと思っております。

**○加藤委員** 決して学校の応援団が悪いというわけじゃないんですけど、それをもう少し意図的に、組織的に、どこでコントロールするかどうかでしょうけど、意図的、組織的にどう活用するかという手法まで持たないと、お年寄りにこんな学習会をしてもらおう、ええなと行って、打ち上げ花火みたいにぼんぼんぼんと上がって、じゃ1年間なんだったのということになってしまうと、せっかくの教育活動が組織的につながっていかないので、子どもたちの育ちにもやっぱりもっと活用できると思っておりますので、そのあたりをしっかりと取りをしてもらおうというか。それこそビジョンを持ってやっていただくというのが必要なのかなと。

**○渡邊委員** これ自体は結構なんですけど、ちょっと原則的なことを教えていただきたい。

四日市版コミュニティスクールというのと国が言っているコミュニティスクールとの違い、これはどういうことであって、将来的にもそのままなのかどうかですね。そこらのと

ころ、私、あまり定かじゃないものですから教えてください。

**○廣瀬指導課長** 後ろの所掌事項の9条の4のところの教員の構成等を、これまで47条の5というような、地教行法の規定には、教職員の任用に関する意見を、教育委員会に運営協議会が物申せるというようなところがあったんですが、四日市はそれはやらないと、校長を通じてするぐらいにとどめる。それも、モデル校を立ち上げたときの委員の意見の中に、地域にはいろんな方がいるので乱用になってはいけないので、そういう段階を踏んで、校長先生に地域の意見として伝える、それを教育委員会に伝えるというワンクッション置いたことで、国の法律に基づいたものになっていないというところで、47条の5に合わないということで、四日市版というような要綱の運用をしてきました。

今度の改正で、これまでは明示されないまま来たんですけれども、任用の意見については協議会の趣旨を踏まえたものとして、別に定められた事項で処理をするようなことが書いてあるので、教育委員会規則であったり要綱をきちんと定めたりして、これにのっとって運営すれば、国のコミュニティスクールと変わらないことに今後なっていくのではないかと思います。この法が改正するまでは、明らかに本市の要綱の9条の4で違うように言えるんですけれども、国の法律が今般改正されることで、限りなくイコールになっていくのではないかなと考えています。

**○渡邊委員** 将来的に、ほぼ全て市内の小中学校が指定される時期が来ますね。そうなるのと、それでまた国の法律も変えられるとなると、もうほぼイコールになるんですね。

**○葛西教育長** そうですね。平成33年には、もう最後のグループが指定ということになりますので。もちろん文科省も、四日市へコミュニティスクールの担当監も参りまして、四日市の状況はどうなんだということで、いろいろ私どもヒアリングもして、いわゆる47条の5、任用ということについては、協議会で校長におっしゃっていただいて、校長から教育委員会が聴取すると、そういうことで、十分特色を持った人員配置ができる体制はとれているというようなことで、過去にも校長からそういうことで要望を受けたということで、そういうお話もしました。

そういうことから、多分、間口を広げて、より多くのコミュニティスクールを日本全国に広げていきたいという、そういう文科省の思いが、最近になって非常に強く出てきたなということを感じておるところです。

よろしいでしょうか。

### (3) 報告

#### 1 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の分析について

○葛西教育長 それでは、続いて、報告事項に入ります。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の分析について、報告をお願いします。

○廣瀬指導課長 事前に、水色とオレンジのグラデーションというような感じの冊子をお届けしてございます。平成28年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析についてでございます。

こちらについては、平成23年度から、表紙の下に書いてございますとおり、運動能力・体力向上推進委員会というものを設置して、体力向上に係る有益な実践であります、例えば授業初めの5分間運動とか、20分休みに日常的に恒常的に子どもたちが運動に親しめる環境づくり等について検討をさせていただいているところでございます。加えて、体力調査に関する分析もこの推進委員会をお願いして、その結果、教育委員会の施策や本課の指導に参考にしたいと考えてきました。

推進委員会のメンバーは、小中の校長と教員、それから本課の指導主事で構成されて、検討を進めてまいりました。

めくっていただきますと、2ページをお願いします。

こちらにつきましては、速報でお知らせをさせていただいたとおり、本年度、小学校は男女ともまだ全国平均には至りませんが、ごらんのとおり右上がりですね。全国との差が縮まっていく、過去最高値ということで改善の方向に進められています。

3ページもごらんいただくとおり、AからC、これ、目標値としては小5男子、小5女子、中学校男子は75%がAからCに入るようにという形で取り組んでおりますが、青色が四日市市ですが、改善の方向に進んでいるというところでございます。

ただ、ここの課題ですが、3ページの一番下の枠囲いの丸の2つ目ですが、男子のグラフを見ていただくと、Aの子も一定割合全国より多いんですが、Eの子どもも一定多いということで、二極化が進んでいるのではないかと、こういったところが大きな課題なのかなと考えています。

4ページは中学校でございますが、中学校も右上がりになっていますが、女子は突出して全国より高くなっております。四角囲みの丸の下から2つ目ですが、女子が高い理由は、全国に比べて、グラフも見ていただくとわかるとおり、A、Bの判定の割合が非常に高いです。それから、DとEの判定の割合が低い。当然、結果、AとCの3段階の割合が高く

なる、こういった結果が出ております。男子については、小学校と同じ課題を少し引きずってありまして、Aの判定も多いんですが若干Eの判定も多いというような形で、傾向としては、男子は二極化の傾向があるのではないのかなと見ています。

5ページです。5ページは、下のオレンジと緑のグラフを簡単にご紹介をさせていただきますと、赤線がT得点、50ですので、赤線に至っていないところは四日市の弱みであると捉えていただいたらよいかと思います。男女とも、小学校5年、4年とも、上体って書いてございますのが上体起こし、それから50メートル走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ、いわゆる筋力、走る、跳ぶ、投げるといような運動の基本にかかわることに全て課題があるということで、大きな問題になっています。女子においては、一番右側のグラフ、真ん中の50メートル走の隣の20メートルと書いてあるところですが、シャトルランにもかなり課題がございますので、持久力も大きな課題となっているところなんです。

6ページは、小学校の各種目の分析ですが、弱いところだけ、課題となるところだけご紹介をさせていただきます。

先ほど課題であった上体起こしは、下のグラフなんですけれども、緑が全国で青線が四日市なんですけど、上体起こしの回数はなかなか、全国には近づいておるもののまだまだ及ばない。筋持久力というのは、ふだんの姿勢を支えるにも重要な筋力ですので、このあたりはふだんから体幹を養うという取り組みをしていかななくてはいけないのかなという分析が書いてございます。

8ページでございます。

8ページは、50メートル走、小学校の弱みというか本市の弱点1と書きましたが、走力、これについては、ごらんとおり、全国との差がなかなか縮まっていけないというような状況でございます。指導法の工夫も必要なんですけれども、四角囲みの一番下に書かせていただいたとおり、子どもたちが全力で走る経験、これをとにかく、指導の工夫をして増やしていかなければならないのかなと考えています。

続いて、9ページの立ち幅跳び、跳ぶという力ですね。立ち幅跳びも、改善の方向には向かっていますが、筋力のところも大きいんですが、タイミングとか踏み切る、体を反る、膝を曲げて着地をするというような体の使い方も重要なポイントになっていきますので、こういったような指導も徹底を図りたい。

それから、ソフトボール投げ、弱点3の投力ですが、これは決定的に、子どもたちの遊びの環境の中で投げるというような動作がなかなか不足しておることから、投げる力とい



うのはとっても低くなっています。昨年度、ボートックスという、ラグビーボールに、弓矢の羽根のようなものが後ろについておるような教具を配らせてもらって、そういったものを遊びで使っていくことで投げる機会を増やしていき、投げる体験をさせるところで改善を図っていきたいと考えています。

あと、中学校については、10ページからです。

中学校は、かなり部活動等で運動の機会が保障されることで改善はされていくんですけども、10ページの下にございますとおり、中学校では、握力、それから50メートル走、ここが大きな課題になっています。

握力については、11ページにもございますが、水道の栓も今、ひねらなくても手をかざしたら水が出るので、そういうところから全部、生活の変化から物を握るという習慣があんまりなくなってきたので、意識して鉄棒にぶら下がったり物を握ったりというようなことはしていかないといけないのかな、生活の変化により意識して取り組みをしなければ、ここは改善されないというようなところで大きな課題として考えています。

続いて、14ページまで飛んでいただいて、走力ですが、14ページは50メートル走、これも小学校と同じ課題なんですけど、50メートル走の力がなかなか全国に及ばない。ここは、やっぱり先ほどの小学校の課題と同じように、生徒の力が十分発揮できるような場の設定、全力で走るといような感覚を何とか指導の工夫で身につけさせたいと考えています。

16ページからは、運動習慣調査の状況でございます。

ここで問題なのは、小学校の5年男子と女子ですが、これ、全国的な課題なんですけど、上のグラフを見ていただくとおり、27年までは上がっているんですけど28年は落ちていると、運動が好きという子どもが全国的に減っているというようなことが大きな課題です。こちらについては、やっぱり17ページのところにまとめさせていただいたとおり、運動が不得意な子が、嫌いにならないような体育や運動遊びの指導を今後もしていく必要があるのかなと。不得意だからもう嫌だというのではなくて、運動自体を肯定的に捉えるような、そんな働きかけの必要があると考えています。

18ページでございます。

18ページにつきましては、小学校も、先ほど運動の好き嫌いというような問いと同じように、28年度は全国的にも1週間の総運動時間はダウンをしてきています。これも、小学校で地域のスポーツクラブ・少年団に入る子どももだんだん減ってきているというよ

うなことで、もちろん遊ぶ環境も遊び場も減ってきていることから、総運動時間、小学校ではかなり下がっている。こういったところを考えると、体育の授業の中での運動量を保障することやら、業間の遊びの工夫をして運動遊びをもっと奨励していく、こういった必要があると考えています。

あと、19ページには、学校質問紙から見た体育の授業の状況ですが、ちょっと細かい数字で申しわけないんですけども、小学校で、一番上、その授業の目標、目当て、狙い等を児童に示す活動を取り入れていますかというので、いつも取り入れているというようなことを回答された学校は28.9%、3分の1に行かないという状況です。

これ、全国学力・学習状況調査の同様の質問で、授業において目当てや狙いを児童に示していますかということで、いつも取り入れているよって答えた学校の割合は73.7%なんです。例えば算数や国語の授業では73%の学校が、いつも目当てを取り入れて子どもに示していますよと回答できるのに対して、体育の授業では30%に満たないという、ここらあたりに、小学校における体育の授業の課題があるのではないかと考えています。

同じように、中学校においては、いつも取り入れているというのは52.4%、これは中学校は教科担任制ですので、専門の者がやっている関係で少し高い数字があらわれています。

最後、20ページですが、同様に授業の振り返りの活動なんですけれども、こちらも学校質問紙の中の、その授業で学習したことを振り返る活動を取り入れていますかという一番上の設問ですけども、いつも取り入れていると回答しているのが18.4%、先ほどと同じように学調の同様の設問では、小学校でも、52.6%が振り返りの活動をいつも取り入れているよという回答をしているのに対して、体育の授業では18.4%しかない。中学校は33.3%となっているので、少し高い数値が出ております。中学校の場合は、学調の同様の設問とあまり変わらない数値であるんですが、小学校のやはり体育の授業における目当て、振り返り、こういったところをしっかりとやることで、体育授業の改善を図っていく必要があるのかなということがわかってきました。また四日市市運動能力・体力向上推進委員会等からも発信をさせていただいて、全小学校にそういった取り組みの方向性を示していきたいと考えています。

以上でございます。

○加藤委員 質問ですけど、2ページの縦軸の、小学校の場合は、男女とも52と刻みは一緒なんですけど、中学校は、男子と女子で随分と刻みの数が違うんですね。だから、こ

れ、いわゆる今まで議論の中では平均値ということで取り扱っていますので、例えば理想値というのか、小学校の5年生の男子だったら50行ったらいいので、全国的に例えば子どもたちの体力は平均へ行っていますよ、理想としては行っていますよと読み取れるのか、いやいや、小学校は60行かないとだめなんです、全国的にも劣っていますと読むのか、縦軸の値の絶対値がわからないので、平均だけでいくと、早く全国値に近づきたいなという思いはあるし、超えたかというのはあるんですけど、例えば中学校の男子やったら、最高でも42ぐらいですから、これってやっぱり全体的に体力が50以下ではだめと読んだらいいのか、ちょっとそこら辺がわかりにくいかなと思ったんです。

だから、あとのデータも、それぞれ数値で縦軸をとってありますけど、じゃ、ソフトボールは、小学校の男子やったら大体どれぐらい投げたら、まあまあ目標値としていいのかなとかね。それもあえて出てくる、あるものなんかないものなのか、ちょっと質問、改めて今説明を聞かせていただいておりますので、縦軸はどうなっておるのかなと思っていましたので。わかっていたらお願いします。

○廣瀬指導課長 縦軸、そろっていないので大変見にくくて、大変申しわけないというのは今思いました。済みませんでした。ただ、特に中学校の女子の得点は、基準が全国的にも高くとれるような体力テストの基準になっているので、中学校男子が一番とるには厳しいというか、それがなぜなのかちょっと私もわかりませんが、昔からこういった傾向として、中学校は女子は得点をとりやすく、男子がとりにくいという現状がございます。

そこで、目標というのは全国平均とするならば、例えば42であるんだとは思いますが、ちょっとその具体的な絶対値に対する目標というのは、ちょっと今後研究しないといけないのかなと思っておりますので、今の助言も受けまして、目標とする数値を割り出していけるようなことをちょっと考えて。

○加藤委員 これは、国では出ていないんですか。

○廣瀬指導課長 そうですね。5ページにございましたように、T得点というような形で、全国平均を50と見たときの得点は子どもたちのスコアにも出てくるわけなので、全国と比べて自分が平均に至っておるかとか、学校が至っていないのかというのは、それはできるようなにはなっています。

○加藤委員 それと、平均値でもって、過去から子どもたちの体力がどうなっているのかというのは、平均値の推移で見て上がっている、劣っているというのはわかるんですけど、例えば20年代の子どもと30年代とどれくらい体力的に違いがあるのかというの

は、この調査である程度絶対値、スコアにも出てくるような気もするんですけど。

○葛西教育長 新聞報道では、例えば、昭和50年代のソフトボール投げとか50メートル走が一番数値が高かったとか、それに比べてまだ現代の子どもたちは劣っていると。けれども、女子の場合は、その当時の子どもたちよりも体力は、今の子のほうが伸びてきているとか、分析ではそのように報道されることは多いですね。

○加藤委員 四日市の子どもたちが、まずソフトボールはこれだけ投げたら、一応目標ですよ。だから、しっかり体育をやりましょうと示してやることも、動機づけとしては非常にいい方法だと思いますので。

○葛西教育長 ただ、ソフトボール投げも、小学校の場合ですと、全国が22.42メートルで、それで四日市が21.89メートルで、ほんの五、六十センチ、数十センチの差なんですよ。だから、それこそ今の子どもは、遊びの中でボールを放るという体験が少ないですから、どうしても体育の時間だとか、あるいは学校にいる時間の中でそのような運動をやはり仕組んでいくという、そういうことが大事なのかなということを改めてオープンにしたんですかね。

○加藤委員 それといわゆるテクニック、技術もありますよね。だから、球をどこで放らいいのか、モーションはどうかけるのかというのも体育の中できちっと教えてもらっている子というのは、当然、自分の能力に合う投てきができるでしょうけど。垂直跳びだって、今課長の説明にも、体のバランスをとりながら、筋肉を使うタイミングを図りながら垂直跳びできるとかね。そういう技術が結構あるので、やっぱり日ごろの体育の授業の中で、投げるとか跳ぶとか走るといった基本動作について、やっぱりテクニック、技術の指導も十分要るんですよ。ちょっと腕を振ったら、きっとタイムがよくなるとかね。足をちょっと上げたらどうやとか。

○廣瀬指導課長 先ほどの技術的なことは、中京大学に青戸という100メートルのオリンピック選手がいるんですけど、走り方の指導がぞんざいだということで、走る検定みたいなものをつくったようで、駒ヶ根市で小学校に出前授業に行っておるみたいですね。そういったことも今度、この検討会議でもちょっと情報提供して、考えていきたいと思っています。

○加藤委員 廣瀬課長は体育の先生で。

○松崎委員 保護者の立場からの提案というか要望が、まとめてみると3つぐらい考えられたんですけど、まず、自分の娘を見ていて、同じように育ててきていても、真ん中は運

動が苦手、一番下は非常に得意ということで一体何だろうと考えると、幼稚園の間までのやはり動き、どれだけ動いて運動してきたかということに尽きるかなという気がするんですね。この間、幼稚園の先生に、講師の方がいらっしゃってそこで講演を聞いたときに、やはり就学前にもう運動神経系統は90%決まってしまうということで、子どもに聞いても、小1の段階で50メートル走はもうほぼ順番が決まっているって、もうそのまま6年間行ってしまうから、やはり幼稚園との連携をもう少しして、しっかり幼稚園でも思いっきり走り回っていかないと、小学校の授業でいきなり走る練習をしても、ちょっと追いついていかないんじゃないかなと。これはもう中学になってもずっと引きずりますので、シャトルランならば何とか、頑張っただけで部活でやればなれますけれども、やっぱり50メートル走とかハンドとかそういったものは、幼稚園のときまでの経験が非常に大事じゃないかなと思いますので、ぜひともこういった結果は幼稚園、保育園にもしっかりと伝えて、ちょっと意識を持って、教育というか遊びの中でしっかりやらせていただけたらなと思います。

それと、やっぱり授業の中だけでというのも小学校へ入って難しいと思いますので、やはり、先ほどのコミュニティスクールなどを利用して放課後に、私たちの時代だと外に跳び箱を置いてあったり、いろんなもの、遊具が置いてあったので好きなように夕方まで遊べたんですけども、今はそういうことが、いろんな責任問題でなくなっていると思いますので、うまくコミュニティのボランティアの方を使うなりして、跳び箱を出しておくとか、ボールも置いておくとか、一番子どもがよく言っているのが、縄跳びです。縄跳び台が、3時半になるとすぐなくなってしまうから、これも5時まで出ていればどれだけ跳べるだろうといつも言っていますので、それ1つ出ただけでも、ジャンプ力とか全然違うんじゃないかなと思います。

ぜひともコミュニティスクールとの兼ね合いで活用していただけたらなということと、あとは、どうしても小5ぐらいになると、男の子の目をわりと気にして、苦手だと思うとやっぱりほんとうの力が出せないというところもありますので、たまにはやっぱり体育の授業、もう4年生、5年生ぐらいになったら、もうある程度の時間は女子だけの時間にしてもらったりして、思いっきり女子が、男子の目を気にせずにできるようにしていただけたらなと思います。特にドッジボールとかバスケットとかサッカーを男の子と一緒にやっているみたいなんですけれども、どうしても男の子が中心になって、女の子はもうただぼーっと立っているというときが多いみたいで、これだとなかなか体育でも力が発揮できな

くて、力もつかないと思いますので、やっぱりその辺も女の子だけの力を発揮できる時間というのもたっぷりとっていただけると、より伸びるんじゃないかなと。その点、中学は、分けて授業もしてもらっていますし、部活でももちろん男女別に、走る距離なども目標設定してやっていただいていますので、今、高校の娘も中学では力がついたと、部活のおかげだと言っていますので、中学を参考にしながら、小学校でも、ちょっと先生たちに頑張ってもらったり、地域に助けてもらえるといいかなと思います。

以上です。

○加藤委員 教科担任制は体育、入っていましたか。

○葛西教育長 今回、小学校の教科担任制ということで、体育も1つの教科として入れています。

○加藤委員 だから、男子体育、女子体育もありかな。

○杉浦委員 質問なんですけれども、この中、分析、ご説明いただいて、1枚物のところの一番最後に、今回の調査の分析の結果、これを、29年度の当初に研修会で現状を伝えていただくということで、調査の共有をしていただくというところがあるんですが、その後、それぞれの中学校と小学校で調査・分析結果の課題に向けて改善していくための研修会とかをしていきますという書き方をさせていただいているんですけれども、この内容というのは、今ご説明いただいた冊子の中でも随所に、ちょっとした工夫とか、お金をかけなくてもできることとか、家庭でもできることとか、意識を変えるだけで変わっていくよという、そういう改善提案の切り口もあるんですが、それ以外の課題に対して、こういう取り組みをしていったらいいですよということを、改めて体力向上推進委員会さんで検討されて情報発信していくのか、ここの中で書かれていることに対する研修会を行っていくのか、どちらのイメージになっていくんでしょうか。

○廣瀬指導課長 当然、4月、年度当初の研修会について、こちらで分析した結果の情報提供と、体力テストの正しい取り組み方についての解説と指導の仕方も含めてやらせていただきます。その後、一定この提案以外のところで実践をどう工夫していくかについては、体力向上推進委員会の委員の学校で取り組んでいただいて、それをまた後期に実践について発信していくという2本立てでは考えています。

○杉浦委員 そうすると、全学的には、この中で書かれている弱点に対する克服で、啓発をしていくというのが年度当初ということ。

○廣瀬指導課長 はい。

○杉浦委員 幾つかもう課題が年度で明らかにしていただいているので、やはりそれに対して、市としてこのような取り組みをしたらどうですかというような目玉的な取り組みを明確に定めて、それに対する効果がどれくらい上がったのかというのを、また次年度のこういった調査を生かすという形で、せっかく定期的に行っている調査なので、明確なマネジメントサイクルがはっきりとわかるような、そういう仕組みになっていくとよりいいのかなと思うんですけども。

○葛西教育長 そうですね。学力と体力、これは子どもの成長を支えていく上で非常に大事な部分がいっぱいあると。学力については、学力・学習状況調査を踏まえてさまざまな取り組みをして、市内の学校には4つの取り組みということで、それをずーっとこの5年間ほどやり続けてきて評価もしてきていると。一方、体育についてもこのようなしっかりとした分析をして、その都度都度投げかけはしていただいておりますけれども、ここもやっぱり今までの取り組みも見つつ、今回のものも参考に整理して、さらに力強く取り組みを進めていくということで、先生のご意見があったのかなというようなことを思います。

○杉浦委員 学力と同じような形でやはり明確に課題をし、今年の重点はということできっかりと回して行って1つずつというところが、少し学力に比べると、すごくしっかりと分析していただいていますし、的確に課題も明らかになっているので、次にもう一步踏み込んでいただくといいのかなとすごく感じたんですけども。

○葛西教育長 指導課長、いかがですか。

○廣瀬指導課長 現在、授業初めの5分間運動というのを各学校で、教育委員会が設定したものを取り組んでいただいておりますけど、その内容を少しこういった課題を検証することでぐっとまたバージョンアップしていくというようなことは必要なのかなということで、今後、そういったところからの切り口で取り組んでいきたいとは考えています。

○杉浦委員 ぜひお願いします。

○葛西教育長 ありがとうございます。

## 2 笹川地区における新しい学校づくりについて

○葛西教育長 それでは、次に、笹川地区における新しい学校づくりについて、説明をお願いします。

○長谷川教育総務課長 資料は、別冊でございますが、笹川地区における新しい学校づく

りについてというこちらのとじた資料、それから本日、机に置かせていただきましたが、案でございますが、検討会議たよりというところで、裏表カラー刷りの、こちらはまだ未定稿でございますが、こういう資料でご説明をさせていただきます。

まず、とじた資料ですが、1枚めくっていただきまして、1ページでございます。笹川地区における新しい学校づくりに向けた検討経緯というところで、昨年の1月から、笹川地区における新しい学校づくり検討会議を計7回開催してまいりました。そして、教育委員の皆様におきましては、秋に学校視察、教育懇談会もしていただきまして、検討を進めてまいりました。そして、こちらのリーフレットを今年初めにお配りいたしました。その際の意見聴取というところで、アンケートをとらせていただきまして、そういうことを積み重ねてまいりまして、今回新しい学校づくり検討会議の次へのステップというタイミングがまいりましたので、そのご報告と今後の見通しにつきましてご説明をさせていただきます。

この7回の会議の中で、新しい学校づくりの方向性について一定コンセンサスが形成されたということで、適正化の方針の決定というところに進めた形として、統合準備委員会の意向というところが今後目指すところでございます。そのあたりのご説明をさせていただきます。

2ページには、まず、このリーフレットをお配りさせていただきました。このリーフレットの内容について、アンケート用紙による意見集約を行ってまいりました。その真ん中あたりですが、①といたしまして、配布・回覧時期が今年の1月から2月の半ばにかけて、保護者の方と就学前の方につきましては学校を通じて各戸配布と、学校や園を通じて各戸配布と。それから、自治会につきましては回覧をお願いしております。その中で、アンケート用紙を入れまして、笹川地区の現状と課題についてご意見やご感想があればお書きください、または、目指す学校の姿についてご意見やアイデアがあればお書きください、その他新しい学校づくりを進めるに当たりご心配な点や大事にしたい点などがあればお書きください、この3項目、大きくご意見を頂戴するというところで、3項目アンケートをとらせていただきました。

そして、全体で1,377枚配布をいたしまして、全体として80枚、5.8%というご回答をいただきました。

また、あわせて、下の段ですが、説明会というところで、保護者を対象にした説明会を笹川東小学校、笹川西小学校、そして地域住民と、それから園児といいますか就学前の



方々を対象にした説明会を1回開催させていただきまして、それぞれ参加者の方がいらっ  
しゃったということでございます。

そして、3ページ、4ページには、そのアンケート用紙、それから説明会の場でいた  
だご意見を大きくまとめさせていただいて、それに対して事務局での考え方というこ  
ろでまとめをさせていただいております。

まず、統合時期や場所についてというところが、大きなご質問でございます。いつ、ど  
ちらに統合するのか、そういうことにつきまして、私どもの考え方、事務局の考え方とい  
たしましては、時期や学校の設置場所については、今後、方針というところで大きく決定  
していきます、また、統合準備委員会につきましては、1年以上かけてしっかり進めたい  
という考えも示させていただいております。

そして、統合先をどのように決めるかといいますと、教育委員会内での基本方針、そし  
てその方針を説明した後、統合準備委員会を立ち上げたいというところを説明させてい  
たきます。

また、笹川東小は給食室の改修がございまして、これはあくまで衛生基準に合わせるた  
めの改修ではございますが、そこと統合を絡めて考えられた方からご質問いただきました  
が、統合にかかわる改修ではないというお答えをさせていただいております。

そして、統合によって市の支出は減るのかというところでございますが、学校1校に当  
たり、光熱費その他は、学校の運営費がございまして、これが減少ということはござい  
ますと。

その下でございます。統合の狙いについて、合理化としか思えないので反対というご意  
見、先ほどの支出が減るというところも関連するのかなと思っておりますが、こういう合  
理化であるから反対だというご意見につきましては、統合につきましては、よりよい効果  
を生み出すための教育環境の改善であって、合理化ではないとは申しませんが単純な合理  
化ではないと。統合によって小規模化によるデメリットを減らし、現在の教育資源の有効  
活用、こういうところが統合、適正化の大きな目標でございますので、このあたりをしっ  
かりご説明したいと考えています。

そして、統合を機に小中一貫校、こういうような考え方はないのかというご質問もござ  
いました。現在、学びの一体化という連携教育を本市は進めておりまして、現状、これま  
での検討の中から、小中一貫校のための学校の整備の方向では今ないというところをご説  
明させていただきました。将来的に小中一貫校といいますか、義務教育学校の検討は市と

して進めてまいります。現状、笹川地区におけるそういう義務教育学校の設置というところでの方向性にはないということをご説明いたします。

そして、3番でございます。通学路の安全、このあたりやはり非常に意見が多かったところでございます。笹川は、真ん中に中央通りが渡っておりまして、ここで校区が分かれております。統合になりますと、この校区、中央通りをまたぐというところで、歩道橋をつくれぬのかというご意見をいただいております。これは、地区要望としては、市に対していただいております。ただ、歩道橋を設置しなければ通学安全確保に著しく支障を来すとは言えないというところがございます。やはり地域の見守りとか、子どもたちの安全の指導、そういうところがやはり一義的にはある。しかしながら、中央通りの安全確保は重要な課題であり、今後の協議によってどのように対策をしていくか、また、統合によりますと、また新たな通学路の課題というか新たな通学路の設定が出てまいりますので、今後、準備委員会等で危険箇所や改善案等を検討しながら、安全確保のための方針を検討していくというご返事をさせていただいております。

また、PTA活動につきましては、今の学校で、新しい学校になりますと役員の決め方が変わるのではないかとご質問です。これは、新しい組織にはなりますが、両校の会議等で協議して決定していく、また、外国人の参加についても求めていくというところを、方針として考えたいと考えております。

4ページでございます。

統合後の学校生活について、特に、リーフレットに習熟度別の授業、これは適正な規模になると習熟度別の授業の組み方がより有効になるというご説明をさせていただいておりますが、習熟度別授業を学力の差による授業の分け方だと勘違いされる方がいらっしゃいますので、そのあたりにつきましてご説明をさせていただきます。習熟度別授業は学力に差をつけるものではなくて、どんどん問題を解きたい子、じっくりやりたい子、そういう子どもたちのスタイルに合った学習方法で学力を伸ばすものであるというご説明をさせていただきます。

また、単学級ですとクラス替えがないわけですが、クラス替えで子どもたちが不安や気疲れを感じるので環境を変えたくない、これは過去の統合の場合もこういうご意見はあるんですが、クラス替えがむしろ心配だというご意見でございます。これは、そうではないと。新しい学習環境、競い合い、または社会性の涵養、それからクラス替えは当然メリットである、新しい環境に子どもたちは急速になじみますのでご心配は要りませんと、そう

いうご説明をさせていただきます。

それから、規模が大きくなると指導が行き届かないのではないかというご心配につきましては、統合後も450名と市内では中規模の学校、両校の教員をはじめとする新しい人員配置、これは過去の統合でもございますが、それまでの学校にいらっしゃる先生方も新しい学校に配置するという、そのあたりのきめ細かい対応、指導の連続性、子どもたちへの指導というところで対応していくというご説明をさせていただきます。

また、6番目でございます。統合後の教員数について、統合後の教員数はどうなるのか、数年後にはどうなるのかというご質問でございます。まず、教員数は法律によって、学級数によって決まるものでございますが、これはルールでございますので、市内の同規模の学校と同様の教員数となりますが、笹川の特徴に応じた加配教員の要望、それから市としても人的支援、これはしっかり検討して、統合後の環境が前より悪いということは決してないように、そういうような配置を考えたいというご説明をさせていただきます。

また、学校の先生の、非常に負担という中で、統合によってほんとうに余裕が生まれるのかというご質問でございますが、大規模校も小規模校も、教員の業務内容、これは学校運営というところでございますが、同じものがあると。統合により教員数が増えることで、1人当たりのいわゆる学校運営に係る業務分担については軽減されるというところでございますので、そのあたりの余裕が、子どもたちと向き合う時間の確保というところで考えております。

また、日本語指導に当たる先生を統合後もかえないでほしい。これは、現在、日本語指導、初期適応につきましては県費、市費の職員で対応しておりますが、適応指導員そのあたり、1つ、統合によっては翻訳業務が一本化されるというところもございます。また、支援体制がしっかり維持できるよう、配置については配慮をしていくというお答えをさせていただきます。

こういうご説明をしながら、アンケートの結果、そして新しい学校づくりの検討会議の成果というところで、一定、今回の7回をもちまして会議は終了というところでございます。

そして、最後、5ページでございますが、今後の案といたしまして、これは7回目の会議が、それで次のステップへというところの合意がなりましたので、このあたり、7回目の検討会議で会議は終了というところ、今後の方向性を確認いたしました。そして、4月には、今お手元に参考で置かせていただいておりますたよりを配布しながら、これまでの新し

い学校づくり検討会議の成果をしっかりと周知し、また、関係PTA役員会、それから総会にもお邪魔させていただきまして、PTAの方へもご説明をさせていただきます。

そして、目標といたしましては、できる限り統合の方針、時期であるとか場所、そのあたりを教育委員会内でご検討いただきまして、その方針の決定というところをできる限り早く、5月を1つの目標といたしまして、その後、6月には地域へ説明、それから議会への説明というところもございまして、7月には第1回の統合準備委員会をしてというところを1つの目標としたいというところで、現在、事務の資料の整備を進めたいというふうなふうに考えております。そして、統合準備委員会開催を何とか早いうちに立ち上げまして、検討事項をそれぞれ書いてございまして、このあたりを統合準備委員会ですっきり話し合っ、来るべきタイミングで統合というところに事務を進めていきたいと考えております。

また、今回の7回の検討会議を終えた内容とか、またQアンドAにつきましては、先ほどご説明したようなところは、PTA総会でもご説明させていただきますが、簡単に、たよりの裏にQアンドAも載せさせていただいております。このあたりで周知をまた図っていきたくて考えております。

説明、ご報告は以上です。よろしく願いいたします。

**○葛西教育長** 5ページにありますように、5月には、教育委員会会議の場で統合の方針を決定していきたいと、その後、議会に報告、あるいは保護者、地域への説明会の開催をして、第1回の統合準備委員会、これを7月には開いていきたいと、そんなふうな段取りで進んでいきたいと思っております。

これについてはよろしいでしょうか。

**○松崎委員** 説明会での保護者の参加人数が、ちょっと私、多いのかどうか客観的にわからないんですけど、こんなものなんですか。統合前の学校説明会で数名ということで。お願いします。

**○長谷川教育総務課長** 実は、アンケートの結果、それから参加人数が多いのか少ないのかという話は、7回目の会議でもありました。ご意見といたしましては、こちらのパンフレット、しっかり会議で整理していただいた関係もあって、わかりやすいと好評をいただいております。この内容においては、現段階では賛成なのかなというイメージです。統合すること、環境をよくすることが笹川地区のためにいいことだというイメージで、現状賛成をいただいております。回収のアンケートであるとか、それから参加人数についてもそ

れほど多くなくて、皆さん、今はご納得いただいている状況。今後、また方針をお示しいたしますと、それで自分たちに、例えばどちらかということになりますと、生活であるとか、いろんな具体的なご心配事が出てまいりますので、そういうところからさらに議論を進めていく、そういう心配事についてしっかり対応していくことが必要であると考えております。

会議では、やはりリーフレットの説明のわかりやすさというところが、効果的であったというご意見をいただいております。

以上です。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

### 3 平成29年2月定例会議の経過について

○葛西教育長 それでは、次に、平成29年2月定例会議の経過について、説明をお願いします。

○栗田副教育長 それでは、別冊になっている資料をごらんください。

2月定例会議は、代表質問と一般質問という2本構えでありますので、今回もたくさん質問が出ました。今までの中で一番多かったのではないかとというぐらいの量でございました。

まず、代表質問でございますが、2ページからです。これは、会派6個ある中で、5つの会派からのご質問がありました。

まず、政友クラブの笹岡秀太郎さんですけれども、このご質問につきましては、①、②、③とそれぞれ別個のご質問ということで関連性はあまりないというところなんですけれども、まず、子育て支援策ということで、品川区が83運動という子どもの見守り運動をやっている、8時とか3時になると、ちょっと出てきて子どもの様子を見てくださいよというような、そういうことをやっているの、予算を使わなくてもそういうこともできるので、そういうこともやっていったらどうですかというようなご質問が出ております。

それから、危機管理マニュアルが保護者にあんまり浸透していないということや、AEDの使用方法について、中学校の生徒なんかにも訓練をしたらどうだろうかというようなご質問、それから国体の関係で、国体が始まったときの動線の確保や、国の補助金をきちっととれるようにというようなご質問でございました。

それから、次の小林博次議員ですけれども、スクールカウンセラー、スクールソーシャ

ルワーカーの拡充についてはどうかというご質問、それから、国体、高校総体、こういうスポーツ施設をつくるけれども、それが終わった後の活用ということについてはどうなんだろうかというようなご質問でありました。

それから、豊田議員でございますが、豊田議員は、学校の適正規模の関係のご質問ということで、こういうことについてこれからどういうふうに市長は考えているのかというようなご質問でございました。

続きまして、4ページ、伊藤修一議員ですけれども、こちらは、朝明中学校の移転中止の市長の判断というところから受けまして、総合教育会議をやったけれどもその後どうなんですかということで、市長からは、大矢知興譲小学校の課題解決が喫緊の課題だから、それは解決がおくれないようにやっていきたいということ、それからあと、学校のエレベーターの設置について、質問の流れの中で、学校の改築とかそういう話の中で、エレベーターの設置についてどう考えていくのかということで、これについても、まだ具体的にエレベーターの設置については、大規模改修とか改築のときですね、そういうときに設置はしているんですけれども、具体的な計画ということについては、これから総合教育会議なんかで議論しながら考えていきたいということで回答いただいています。

それから、中森議員ですが、中森議員は不登校の現状と対応策ということで、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーさんの拡充や、それから適応指導教室の施設のことも含めた拡充ということについて対応したいということでお答えしております。

それから、朝鮮学校の補助金が、29年度は上げませんでしたので、それについての質問もいただきました。

それから、次が7ページでございます。これから一般質問でございます。

一般質問は15人の議員さんに、22項目についてご質問をいただきました。

共産党の太田紀子議員につきましては、食物アレルギーの対応ということで、特に除去食だけでなく、仙台市なんかでは代替食をちゃんと実施しているので、四日市でもそういうことは考えないのかというようなご質問とかをいただいております。こちらとしては、中学校給食の食缶方式の検討をしていく中で、代替食ということも議論の対象にはなるかなということで、そのあたりで検討はしていく必要があるかというご答弁をさせていただいております。

それから、8ページでございます。

山口智也議員につきましては、3項目いただきました。

まず、学校生活における事故防止についてということで、福岡県の大川市の小学校で、小4の子どもさんがハンドボール用のゴールの下敷きになって死亡したという事件がございまして、そういったことも受けまして、学校での施設整備の安全性というようなことについてもお質問をいただいております。

それから、不審者対策としましては、特に浜田小学校は、校舎の出入り口を閉めてドアホンによる対応を行っているというようなこともやっているようですけれども、四日市の全体の学校ではどうですかというような、学校の不審者対策の状況についてのご質問がありました。

それからあと、四日市でも、1月に小学校の子どもさんが交通事故で亡くられるということがございましたので、交通安全のあたりについて、安全指導・啓発についてというご質問、それから、通学路の点検という部分についてもご質問が出されております。

それから、森康哲議員ですが、森議員は、9ページから10ページにかけてございまして、3つございまして、普通教室への空調設備の整備についての今後のスケジュールはどうかというようなご質問でございます。

それから、10ページにつきましては、中学校給食の関係で、特にデリバリーの全員喫食の日というのを平成28年度、3校やりましたので、その拡充というか、もっと日を増やしたり、数を増やしたりということはどうかというようなご質問をいただいております。

それからあと、学校現場の多忙化の解消ということで、教職員の多忙化の現状や、その適正な対応についてのどうかというようなご質問をいただきました。

続きまして、小川政人議員ですが、こちらは朝明中学校の諸問題解決についてということで、森市長が、過去に（仮称）大矢知中学校というのをつくるという話をしていたときに、用地買収の予算に賛成したのに、今は移転反対をしているというのは、そのあたりはどうかというようなご指摘もありました。それから、やはり子どもや保護者の話をよく聞いて、ほんとうにどう判断すべきかということ、住民の声、保護者の声、よく聞いてから判断すべきじゃないかというようなご質問をいただいております。

それから、続きまして、12ページでございます。

石川善己議員につきましては、森市長の政治観、政策等についてというのと、服育という2本立てでいただきました。

森市長の政治観、政策観につきましては3つありまして、1つは、今度中学校給食を食

缶方式で実施するとき、直営にして、そこに障害者の人の雇用を進めたらどうかというようなご質問、それから、共同調理場で山口県の光市がパンを焼いているというような現状があるそうで、これを焼くことによってパンが1個30円下がるというようなことあるということで、実際に四日市も共同調理場をつくったときに、パンをそこで焼いたらどうかというようなご質問でございました。

それからあと、「君が代」の国歌としての認識がやっぱり小学校の子が低かったという実態があったので、このあたりについての、学校教育ではどうかというようなご質問をいただいております。

それからあと、13ページですが、服育についてということで、これにつきましても、今回、交通事故があったということもありましたので、そのようなことも含めてのご質問だったと考えておりますが、議員からは、③にありますように、高視認性のベストの着用について、こういったことを進めたらどうかというようなご質問をいただいております。こちらとしては、いつもランドセルカバーや黄色いワッペンの贈呈ということもごさいますので、そういうものも含めて今は考えているんだけど、課題としては、実際やっているところなんかの課題も一応見せていただきたいというような答弁をさせていただいております。

それから、平野議員につきましては、事前キャンプ地での市の活性化というようなテーマでございまして、オリンピックの事前キャンプの実施につきまして、国のホストタウンの登録をしたら、特に実際に相手国からの視察の受け入れなんかをするときの費用とかの支援も、ホストタウン登録するとしていただけるので、そういうものをどんどん活用してやっていくべきであるというようなご質問をいただいております。

それから、続きまして、14ページでございます。

荻須議員につきましては、ずっと長い、14、15とありますけれども、中身としましては、今回の朝明中学校の移転中止のものを受けまして、特に大矢知興譲小学校の施設の課題を解決するあたりについての市長の考え方、それから具体的な手法ということでご質問いただいております。基本、教育委員会で一部答えさせていただきましたが、あとは市長に対する、大矢知地区出身の議員さんでございまして、どちらかという移転賛成の方向でずっと進めてみえたということで、そのあたりについて、今回の移転の中止の方向性について市長にいろいろ聞きたいということで、ご質問が出ております。

続きまして、16ページでございます。



谷口周司議員ですけれども、こちらはユネスコ無形文化遺産に登録されました鯨船行事についての来年度の具体的な支援とか、それから、それ以外の伝統文化の行事につきましても何か支援ができないのかというようなご質問をいただいております。来年度は、予算としましては、マニュアルを作成したり、担い手の確保や育成ができるような部分を強調していくような予算をつけておりますので、そのあたりについてお答えをさせていただいております。

それから、三木議員でございますが、国体の関係のご質問でございます。国体施設の有効利用と環境整備ということで、カヌー競技とかゴルフ競技の実施される場所の交通アクセスが、今の状況ではあまり不便なところがございますので、そのあたりについてどうかということや、カヌーの施設の終了後の、もう少しそのままにしておいて使ったらどうかというようなご質問をいただいております。実際、国体は輸送・交通専門委員会というような委員会を立ち上げますので、その中で、現実には輸送する場合はどうしたらいいのかというようなご質問もさせていただきたいというようなことも答えましたし、それから、カヌーは伊坂ダムで実施するんですが、やっぱり大会が終わった後、そのまま仮設のものを置いておくというわけにはいかないので、そのあたりは難しいというようなことを答弁させていただいております。

それから、三平議員、こちら朝明中学校の移転中止の部分につきまして、市長にいろいろ聞かれておりました。この議員さんも大矢知の議員さんでございますので、朝明中学校の移転についての推進をされているという方向性を持ってみえましたので、そのあたりについて、市長の今後の考え方についてのご質問を行っておられました。

それから、続きまして、19ページが一番下でございます。

土井数馬議員でございます。こちらは2つありまして、オリンピックのキャンプ地の誘致活動と、それから国体に向けた障害者の対応ということで2本立てでいただいております。

1つは、キャンプ地の誘致活動につきましては、カナダのチームが来ますけれども、それ以外にももっとどうなんですとか、あと、パラリンピックの事前キャンプの受け入れなんかはできないのかというようなご質問をいただいております。今回、カナダのチームを受け入れるので、もうかなり大変な時間を使うというようなこともございまして、それ以上の受け入れは難しいだろうということでお答えをさせていただいております。

それから、20ページにございますように、全国障害者スポーツ大会についてのご質問

でございました。車椅子テニスなんかができないのかというようなこともあったと思えますけれども、オープン競技でございますので、今後、どういうふうな状況になっているか、県の情報収集をしっかりとやっていかないと、情報が少ないのでまだ何ともお答えができませんがということで、情報収集に努めていきたいというお答えをさせていただいております。

それから、藤田議員でございます。交通安全対策ということで、今回もやはり交通事故を受けまして、そのあたりについての交通安全教育についてのご質問でございました。

それからあと、教育のバリアフリーということで、エレベーターの関係のハード整備というところですが、やはりこのところ教育委員会で、よく学校施設のエレベーターの整備等についてのバリアフリーのご質問も多くなってきました。そのあたりについてのご質問をいただいております。

それから、森川議員につきましては、歯の健康についてということで、虫歯や歯周病予防に対する取り組みやフッ化物の洗口あたりについて、学校でどのような取り組みをなされているかというご質問をいただいております。

それから、22ページですが、樋口龍馬議員です。

これは、スポーツ振興についてということで、特にこの1月から施行されましたみんなのスポーツ応援条例というスポーツの応援条例というのが四日市にできましたので、その条例の周知ということについてのご質問等をいただいております。

それから、一般質問の最後ですが、加納康樹議員ですが、先般1月16日の大雪の関係で、休校等、学校によってばらつきがあったわけですが、そのあたりの休校措置の対応について、教育委員会の対応が後手に回っていたというようなことのご指摘等をいただいたようなご質問でございます。

これが一般質問でございます。

それから、次が、教育民生分科会の質疑のやりとりです。

たくさん出ましたので、25ページから36ページまで、さまざまな質問が出ましたので、こちらはご紹介させていただきますが、こういったいろんな分野についてのご質問が出ておりますので、また参考にごらんいただきたいと思います。

それから、37ページが、補正予算でございます。

補正予算につきましては、38ページでございますように、中学校の大規模改修等についての補正予算、それから、中学校給食の喫食率がちょっと低かったものですから、その

減額補正といったことについての提案をさせていただきまして、ご審議いただきました。

あと、付託議案が、39ページでございますが、中央緑地のサッカー場の施設整備についての工事請負契約の締結についての議案でございます。

それから、最後に、予算常任委員会全体会につきましては、学校三師の学校での取り組みについての回数が、なかなか取り組みが十分じゃないというようなご指摘を予算分科会の際にいただきましたので、それについて全体会でご議論をいただいております。

42ページでございますように、学校三師の執務状況が学校によってばらばらですので、そのあたりについて、教育委員会はどうなのかというようなご質問をいただきました。今後、これにつきましては課題が残っておりますので、教育委員会としてもう少しきちっと整備をして、今後ご指摘をいただかないような体制をとっていきたいということで考えております。

ご説明については以上でございます。

○葛西教育長 大変長くなりましたが、それほど私ども教育委員会はたくさん質問をいただいて、答弁あるいは対応をしてきたところでございます。

これで、今までの報告は終わりにしたいと思います。